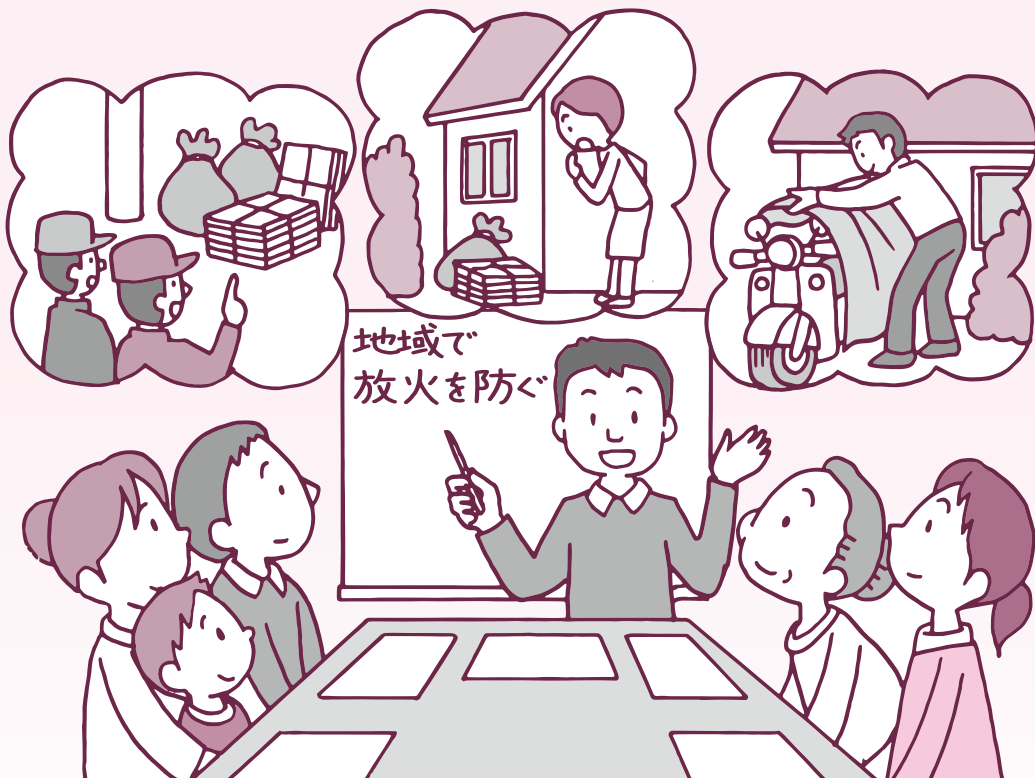


ひよこもつ いいねー！で確認 火の用心



春季全国火災予防運動が3月1日(日)～7日(土)に行われます。春は冬に比べて暖房器具などの火気を使用する機会が少なくなるにもかかわらず、多くの火災が発生しています。火の取り扱いには十分に注意しましょう。

小さな火が大きな火事に

1～5月は空気が乾燥し、枯れ草や落ち葉などが燃えやすく、強風の発生が多いことから、小さな火でも燃え広がりがやすくなっています。屋外で火を使うときは、気象状況や周囲に燃えやすい物がなく、近くに消火用の水を用意し、火から離れないようにしてください。

たばこの後始末を確実に

近年、たばこが原因とみられる火災により、多数の死傷者が発生しています。たばこによる火災のほとんどが消し忘れなどの不注意によるものです。喫煙の際は次のことに注意しましょう。

- 屋外では携帯灰皿を用意し、投げ捨てはしない
- 吸い殻は水などを掛けて、確実に

に消火する

- 灰皿は小まめに掃除し、吸い殻をためない
- 寝たばこはしない

地域で放火を防ぐ

一般住宅や事務所などの建物への放火だけでなく、車両や敷地内の可燃物が放火され、火災になるケースも多くなっています。

放火を防ぐためには、家の周りに燃えやすい物を置かないなど、一人一人の注意が大切です。

また、放火は地域の治安にも関わります。地域住民が協力して「放火されない、放火させない、放火されても被害を大きくさせない」を基本に、防火対策に取り組むことが必要です。

皆さんも、自治会や町内会など地域ぐるみで、放火されやすい場所などを把握し、対策を話し合っ

てみましょう。

住宅用火災警報器の普及調査

春季全国火災予防運動に伴い、市では住宅用火災警報器の普及調査を3月下旬まで行います。消防職員が訪問しますので、皆さんのご協力をお願いします。

調査時に、高齢者世帯には希望に応じて、火の取り扱いなどについての防火アドバイスをを行います。

悪質な訪問販売に注意

「消防署から来た」と言って、消火器・住宅用火災警報器などを高額な値段で売り付けるといった被害が発生しています。

消防職員が消火器などを販売することはありません。悪質な訪問販売には十分注意してください。

※火災予防運動期間中の防火相談は予防課または各消防署へ。

- 予防課(☎20・1591)
- 成田消防署(☎20・1594)
- 飯岡分署(☎36・0119)
- 赤坂消防署(☎26・3210)
- 公津分署(☎29・6627)
- 三里塚消防署(☎35・1007)
- 空港分署(☎30・1187)
- 大栄消防署(☎73・4141)
- 下総分署(☎96・4023)